

平成 26 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 6 回定例会	6 月 17 日	開 会
	6 月 20 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 26 年 6 月 17 日（火曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成26年第6回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成26年6月17日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤 仁 君
副	町 長	遠藤 健治 君

会 計 管 理 者	佐 藤 秀 一 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	最 知 明 広 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	阿 部 明 広 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 集 事 業 担 当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤 孝 志 君
復 興 事 業 推 進 課 長	及 川 明 君
復 興 用 地 課 長	中 村 孝 二 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	沼 澤 広 信 君
上 下 水 道 事 業 所 長	羽 生 芳 文 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	佐 藤 広 志 君
公 立 志 津 川 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 浩 君
総 務 課 財 政 係 長	佐々木 一 之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 通 君
生 涯 学 習 課 長	及 川 庄 弥 君
監査委員会部局	
代 表 監 査 委 員	首 藤 勝 助 君
事 務 局 長	芳 賀 俊 幸 君
選挙管理委員会部局	
書 記 長	三 浦 清 隆 君
農業委員会部局	

事務局職員出席者

事 務 局 長

芳 賀 俊 幸

主 幹 兼 総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長

三 浦 勝 美

議事日程 第1号

平成26年6月17日（火曜日）

午前10時00分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 陳情6の1 東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒に対する支援事業に係る陳情書

第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日から6月定例会がスタートいたします。活発なご審議をくださいますとともに、十分な審議を尽くしていただきたいと思います。なお、円滑な議会運営にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しておりますので、これより平成26年第6回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番村岡賢一君、6番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から6月23日まで7日間とし、うち休会を21日、22日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月23日までの7日間と決定いたしました。

ここで、当局より議案修正に関する発言の申し出がありましたので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

先週の12日に、当初議会慣例となってお知らせの議案資料の事前配付をさせていただきましたけれども、その後当局で議案資料の若干の修正部分が見受けられましたので、翌日議案資料の差し替えをさせていただきました。お手数おかけいたしましたことに対してお詫び申し

上げますとともに、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、陳情9件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員よりお手元に配付しておりますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、町が出資する法人（一般社団法人南三陸町観光協会）の経営状況を説明する書類1件が提出され、これを受理しております。

ここで、暫時休憩をいたします。

町が出資する法人（一般社団法人南三陸町観光協会）の経営状況を説明する書類について、伺いたいことがあれば伺ってください。

午前10時03分 休憩

午前10時29分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

次に、一般質問は、後藤伸太郎君、今野雄紀君、及川幸子君、小野寺久幸君、山内昇一君、以上5名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ただいま、事務局朗読したとおりであります。よろしくご決定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ

す発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 山内です。ただいま事務局をして説明あったとおりでございます。よろしくご審議をしてご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ただいま事務局を通して朗読したとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） ただいま局長朗読のとおりでございます。よろしくお願いいたします。
できれば、まとめてよろしくお願いいたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） 以上です。

○議長（星 喜美男君） 大変失礼しました。

ただいまの委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようにありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ただいま局長が朗読をしたとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようにありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会行財政改革に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局をして朗読説明のとおりであります。お取り計らいのほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ

す発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会行財政改革に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局をして朗読説明のとおりであります。お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成26年第6回定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方にはご多忙の中、ご出席を賜り感謝申し上げます。

第5回臨時会以降の行政活動の主なものとして、5月26日に行いました「志津川市街地グランドデザイン報告会」についてご報告をいたします。

志津川市街地グランドデザインにつきましては、世界的にも著名な建築家であります隈 研吾氏が主宰する「隈 研吾建築都市設計事務所」へ昨年12月に業務委託をしておりましたが、その成果が3月に町に納品されました。

町といたしましては、このすばらしい成果を、隈氏自ら町民に発表する機会を設け、多くの町民にこれを共有していただいた上で、新たな志津川市街地の創造に当たっていきいたいと考え、隈氏に相談しましたところ、ご快諾をいただき、報告会を行ったところであります。

報告会では、隈氏からグランドデザインの要旨について、約40分にわたってご説明をいただいた後、隈氏を交えた4名によるトークセッションとして、グランドデザインを踏まえた将

来の志津川市街地づくりについて語り合ったところでもあります。

会場には、平日にもかかわらず、町民や関係機関を初め350人を超える聴衆にご来場をいただきました。私といたしましては、この来場者数はこれから始まる志津川市街地の整備に係る期待と関心の高さをあらわしているものと受けとめ、新たな市街地の創造に向け意を新たにしたいと考えています。

なお、グランドデザインの詳細につきましては、この後、担当課長から説明をいたさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） それでは、私のほうから志津川地区グランドデザインについて、その要旨をまとめたもので説明させていただきます。

配付させていただいた資料A4のつづりになっております。こちらの資料は、報告会当日の説明資料から特に重要なページのみを抜粋しまとめたものとなっております。

2ページをお開き願います。

こちらは、復興後の町並みを上の山から海を見渡したイメージパースとなっております。

3ページは、土地利用エリアをゾーニングしているもので、多様な特徴を持つエリアがグラデーション的、つまり変化しながら連続することで一体感を生み出すというものです。

4ページです。

こちらにつきましては、観光交流ゾーンと沿岸商業ゾーンを海に抜けるしおさい通りを設けるものです。イメージとしましては、震災前の五日町の国道398号から南町のおさかな通りが1本の直線道路となり、海に抜ける通りとなるようなものです。このしおさい通り沿いには、広場や巡回バス停留所といった町にとって重要な機能が配置され、観光客の動きに流動性を持たせるものとなっております。

5ページです。

5ページは、しおさい通りを中心とし観光客などが徒歩でも楽しめる町とするため、大規模な駐車場を設置するものです。

6ページお開き願います。

6ページは、町の交通の結節点にバス停留所を設置し、BRT、長距離バス、町民バス、タクシーなどの交通ターミナルとし、観光客のみでなく町民の方々にも利用しやすいバス停留所を想定しております。

隣接して大規模な駐車場も設置されることから、例えば自宅から自家用車で来て車を駐車し、BRTや長距離バスで目的地に向かうといったパークアンドライド的な利用も想定されると考えております。

7ページです。

7ページは、海に向かうしおさい通り沿いの町並みのイメージパースです。

8ページをお開き願います。

8ページは、先ほど來說明しております、しおさい通りです。海に抜けるしおさい通りは、見通しのよい道路となり防災にも役立つように考えております。八幡川堤防と防潮堤の角にあるエリア、黄緑色となっている箇所ですけれども、こちらがうみべの広場となっております。

9ページお開き願います。

9ページは、うみべの広場のイメージパースです。広場には大屋根を設け、人々が屋根の下に集うような新しい町の象徴となるものです。

10ページ飛ばします。

11ページお開き願います。

11ページです。防潮堤の整備に当たり、TP8.7メートルもの巨大な防潮堤を逆に利用する発想で、海側に設けた歩行者空間とするものです。

12ページが、そのイメージパースとなっております。こちらは、八幡川河口の昔水門があったあたりから本浜方向を見たもので、うみべの広場と防潮堤、店舗などの位置関係がわかるようになっております。

13ページです。

13ページは、慰霊の回遊動線ということで、観光交流ゾーンから復興記念公園へ八幡川を渡る動線が示されております。

14ページです。

14ページには、この2つのエリアを結ぶ、仮称になりますけれども中橋のイメージパースです。木の太鼓橋でデザインされており復興を象徴するようなものとなっております。

15ページは、木橋のイメージの写真となっております。

16ページ以降は、八幡川の河川敷の親水空間を検討しております。

17ページの写真にもあるように、これまで八幡川で行われていた、かがり火祭りや灯籠流しなどの伝統行事も行えるような河川護岸の構造とするものです。

18ページお開き願います。

18ページ及び次の19ページには、河川護岸の親水空間のイメージパースを載せております。護岸は一面的なブロック張りの護岸ではなく、川面までおりられるよう階段を設け、遊歩道やイベント時に観客席として利用可能となるものです。

最後に、説明の中で出てきました道路や橋などの施設名称につきましては、あくまでも仮称であることを補足させていただきます。

以上で、簡単ではありますが説明を終わらせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時47分 休憩

午前11時50分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で行政報告を終わります。

日程第5 陳情6の1 東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒に対する支援事業に係る陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第5、陳情6の1 東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒に対する支援事業に係る陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。

陳情6の1については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、陳情6の1については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情6の1を採決いたします。本陳情書は採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択と決しました。

ここで、昼食のための休憩いたします。

再開は1時10分いたします。

午前1 1時55分 休憩

午後 1時11分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第6、一般質問を行います。

通告1番後藤伸太郎君。質問件名、1、保育・教育環境の現状と課題は。2、市街地の未来図を立体化せよ。以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇、発言を許します。後藤伸太郎君。

〔1番 後藤伸太郎 登壇〕

○1番（後藤伸太郎君） 改めまして、おはようございます。1番の後藤伸太郎です。

ただいま議長より許可をいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思っております。

質問件数は2件ありまして、1件目が保育・教育環境の現状と課題はということで、これは町長並びに教育長に質問をさせていただきたいというふうに思います。

2件目は、市街地の未来図を立体化せよということで、これは町長にお伺いしていきたいというふうに思います。

壇上からは、1件目の保育・教育環境の現状と課題はということで伺っていきたく思います。本日、6月17日ということで、私非常に個人的な話になってしまうのですが、1つ大切な私の中で記念日の1つでありまして。人間、人生を歩んでいく中で、1年ごとに年をとっていくと。その記念日というのは、その人にとって1つ大きな意味を持つんだろうということは皆さんも共感いただけるかなと思うんですけれども。その中で、今振り返って思いますと、それは今この年になりまして1つずつ年齢を重ねていくということは余り対して大きな

考えは沸かないものですが、小さいころ、小学生、中学生、もしくは青春時代のときに、その1つよわいを重ねるといことは、その人生において何か新しいことができるようになる、1つ大人に近づくという意味で現在よりも子供のころのほうがより大きな意味を持つものだったなど、振り返るところであります。

それで、この震災からの3年3カ月というものを、この被災地で過ごしている子供たち、この場所で年齢を重ねていっている子供たちのことをやはり我々は考えなければいけないんじゃないかなというふうに思います。南三陸町に限らず全国的にもそうですが、将来のことを考えた場合に子供を取り巻く環境ということはこれ大変重要であるというふうに認識しております。震災を受けて、子供に限らず大人もその生活環境というものが劇的に変化している。この町においてはなおさらのことだろうというふうに思います。

町長はよくおっしゃいますけれども、小さくてもきらりと光る町を目指すということをおっしゃっておられますけれども、小さくてもきらりと光るためには、その子供の環境、子供が元気に学べる環境というものをなるべく早く従来どおり、もしくは従来以上の整った環境をなるべく早く整備するということがこれ我々大人の責任であるというふうに思います。そのために、現状をまず正しく捉えて、そこで見えてくる課題と向き合っていくために、今回ちょっと範囲が大変広くてうまくまとまるかどうかというような、ちょっと頑張らせていただきたいなと思いますけれども、質問させていただきたいというふうに思います。

質問の内容を細かく4つに分けて提出させていただきました。まだちょっと長くなりますけれども、1件ずつ質問をさせていただきます。

1件目は、子育て世帯への行政による支援はということでお伺いします。

先ほど来申し上げておりますとおり、その子育てしやすい町にしなければ高齢化が進む我々この我が町南三陸町に未来はないと、これ断言してもいいんじゃないかというふうに思います。そのことは、町長初め教育長皆さん現場の方も十分認識されて、さまざまな支援、行政による支援というものが現時点でも行われていると思いますけれども、ただその支援というものが一体どこまで続けることができるのかと、継続させることができるのかと。また、その時代のニーズに対応しながらその支援というものは行っていかなければいけないものだろうと思いますので、その取り組みの現状と今後ということをまずお伺いしておきたいというふうに思います。

2件目は、施設・通学手段等への震災による影響と対策はということでお伺いします。

この町のその未来のことを語るときに、やはりこの震災というものは大きな影を落としてい

るんだろうというふうに思います。この町のその保育、もしくは教育の現場といったものは、あの震災によって、もちろん流出してしまった津波で跡形もなくなってしまったというものもありますけれども、現存している施設も含めましてどういうダメージを一体受けたのかと、こうむったのかと。それで、それに対してどう動いて、そこで見えてきた課題というのは一体何なのかということをお伺いしたいなというふうに思っております。2件目は、主にそのハード面でのこの3年3カ月の取り組みと、今後の展望ということをお伺いしたいと思います。特に、通学手段に関しては、これは後ほど詳しくさせていただきたいと思っておりますけれども重要な問題なのかなというふうに思っております。

3点目は、いじめ・不登校・学力低下の問題についてということでお伺いしたいと思います。

このいじめや不登校の問題というのは、非常にデリケートでさまざまなその専門家の方が違う立場からいろんな意見をおっしゃっておられて、1つの結論を見るというのはこれは大変難しい問題だろうということは承知しておりますけれども、だからこそこれは誰かが声を上げ続けていかなければいけない問題の1つでもあるだろうというふうに思っております。ですので、現在の取り組みも含めてお答えいただきたい。

つけ加えて、この壇上からぜひ申し上げておきたいのは、震災を生き延びた命、子供たちを、その子供たちの命と人権というものはこれ絶対に守っていかなければいけないというふうに強く思います。当町ではたくさんの方がお亡くなりになり、いろんな悲しい悲劇がこの町に起きましたけれども、復興を目指す中でそのような悲しい事故が絶対に起きてはならないということは強く思いますので、これは壇上から申し上げさせていただきたいというふうに思います。

それから、4点目です。

防災教育についてということで、これは私口を開くと防災教育と言っているような印象もあるかと思いますが、ただ一応誤解のないように申し上げておきたいのは、我が町のその防災教育というもの、もしくは防災に対する災害に備えるんだという心構えというものは、これははっきり申し上げまして世界に誇れるものではないかという認識もあります。さまざまその議員活動を続けていく中でいろんな方のお話を聞いても、その町民の意識というものは非常に高いものがあるという認識はしております。ただ、それを今後どう継続して、もしくは伝承して、さらには発信していくのかということをもうそろそろ考え始めなければいけない時期に来ているのではないかというふうに思います。ですので、先ほど行政報告の中で

もその震災遺構についてとかというお話がありましたが、きょうはその90分の中でどこまで踏み込めるかわかりませんが、その点についても質問させていただく機会ができればなど思っております。

大変長くなって恐縮ですけれども、壇上からの質問を以上にさせていただきますけれども、自分が長々としゃべっておいて何なんです、答弁の際に町長に1つお願いしたいんですけども、質問が広範囲にわたっておりますので、私メモをとりながら質問をさせていただきたいと思っておりますので、答弁のスピードを少し緩めていただくと助かりますので、よろしくお願ひした上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） よく議員さんからご指摘いただくのは、もう少しゆっくりしゃべれというふうに言われておりますので、ゆっくりお話をさせていただきたいと思ひます。

それでは、後藤伸太郎議員のご質問であります、保育・教育環境の現状と課題ということについて、お答えをさせていただきたいと思ひます。

1点目になりますが、子育て世帯への行政による支援に対するご質問でございますが、本町が行っております子育て世帯への支援といたしましては、まず1つ目には中学生以下の児童の医療費の扶助、それから予防接種における一部負担の助成、保育所・保育園での保育の実施、子育て支援センター放課後児童クラブなどの事業を行っているところであります。

主要な支援事業といたしての保育の実施につきましては、都市部では待機児童が大きな問題になっておるところであります、本町におきましては現在のところ待機児童は出ておりません。ただし、低年齢児の保育需要が増加傾向にありまして、年齢別の定員では3歳未満児が一部定員に達しております。放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブにつきましては、国のガイドラインに従いまして現在小学3年生までを受け入れ対象といたしまして、志津川、歌津の2つのクラブを設置しておりまして、現時点でどちらのクラブも施設定員に達しております。増加した保育需要への対応につきましては、新たに戸倉保育所を整備することによりまして、保育所利用定員増加を実現をしていきたいと思ひしております。

さらに、住民ボランティアの育成や民間施設との連携によりまして、より多様なサービスの提供を目指していきたいと思ひます。

放課後児童クラブは、本設整備を進めるとともに現在の施設で児童の安全に十分配慮した上で、実利用人数に照らした柔軟な受け入れを運用上実施してまいりたいと思ひます。

これら子育て施策を含めた町の支援計画といたしましては、平成22年度を初年度とする次世

代育成支援後期行動計画が今年度最終年度になります。また、今年度内に子ども・子育て支援法に基づく子育て支援事業計画を策定をする必要がありまして、現在の計画を検証・評価いたしまして支援事業計画作成のための準備を進めているところであります。この一連の取り組みの中で、さきの定例会で設置条例の議決をいただきました、南三陸町子ども・子育て会議でご意見をお聞きしながら、住民皆様のニーズを十分に反映させたこの町にふさわしい計画を策定いたしまして、子供及び保護者が置かれている環境に応じて、良質かつ適切な保育などの子育て支援が効率的に提供されるように、その提供体制の確保に努め、本町の子供たちが健やかに成長できる環境を整えていきたいと考えております。

なお、小中学校の児童生徒の関係につきましては、給食費助成金制度があります。議員もご承知のことと思いますが、給食費の1食当たりの単価は決して高いものではありませんが、複数のお子さんがある世帯にとって年間の給食費は大きな負担となり得るものであることから、小学校及び中学校に在籍をする児童生徒が3人以上いる世帯に対しては給食費の一部助成を行っているところであります。

次に、2点目のご質問。施設・通学手段等への震災による影響と対策はということですが、子育て施設は7施設が被災をし、うち2施設が現状復旧し、3施設が仮設で運営をしております。仮設施設につきましては、本設復旧のための調整を行っておりますが、現状では埋め立て工事が進む浸水域を通らなければならず、迂回路等の影響が出ていますが、安全に通行できるよう関係機関に対し要望を行いながら保護者等にも交通安全等を啓発をしているところでございます。

学校施設につきましては、戸倉小学校を除く全ての小中学校の復旧工事を完了しておりますので、残る戸倉小学校に関しましてもことしの夏には校舎及び体育館の建設工事に着手をいたしまして、平成27年度後半には施設の供用を開始したいと考えております。

次に、通学手段についてであります。現在全ての小中学校にスクールバスを運行しております。内訳としましては、震災前からの学校統合に伴うものと、それから震災後の通学路の状況を踏まえ通学の安全を確保するために運行しているスクールバスであります。運行の財源として、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業を活用しておりますが、当該制度は今年度限りとされていることから、来年度以降において震災対応のスクールバス運行をどうするかが課題ということになっております。復興関連の工事が今後本格化する状況におきまして、子供たちの安全な通学手段を確保することは町の責任であると考えておりますので、国の制度の動向を注視しながら対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、ご質問の3点目、4点目につきましては、教育長から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

3点目のご質問、いじめ・不登校・学力低下の問題についてであります。まずいじめの問題につきまして申し上げます。

ご承知のように、国内におけるいじめによる重大事案の発生を受け、いじめ防止対策推進法が制定され平成25年9月から施行されましたが、この法律の中で国や地方公共団体等の責務が明確化されたところであります。いじめは、人間として決して許されることではありません。生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがある問題であります。幸いにも町立学校におきましては今現在深刻ないじめの報告はございません。いじめは、どの学校、どのクラスでも起こり得るものであることから、今後とも定期的なアンケート調査や教育相談等の実施によりまして、いじめを訴えやすい体制を整え早期発見、早期対応に努めるとともに、道徳教育や体験学習を初めとする学校教育活動全体を通していじめを許さない、いじめを生まない学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、不登校につきまして申し上げます。

文部科学省では、不登校児童生徒を年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたものと定義しております。当町におきましては、本年5月末現在で不登校または不登校傾向にある児童生徒は数名おりまして、欠席の主な理由は体調不良となっております。不登校のきっかけとしては、学校生活に起因するもの、家庭生活に起因するもの、本人の問題に起因するものなどのほか、これらの複合的な理由による場合もありますことから、その解決に当たっては学校、家庭及び関係機関との情報の共有化を図り、緊密な連携、協力のもとにきめ細かな対応を行うことにより問題の解決につなげてまいりたいと思っております。

次に、学力の問題についてであります。過去2カ年間の全国学力学習状況調査の結果におきまして、当町の小中学校は全国及び県と比較した場合、平均正答率がやや低い状況が見られます。要因としましては、震災後の学校教育環境や家庭の生活環境、学習環境にその一因があるものと推察いたします。このため、教育委員会におきましては、平成24年度から各学校の研究主任や教務主任で構成する南三陸町立小中学校学力向上対策委員会を設置して、学力テストの結果の分析、改善策の検討とその実践に取り組んでいるところであります。学力

テストの結果は、あくまでも学力の一側面を捉えたものでありますが、引き続き教員の教科指導力の向上に努めますとともに、児童生徒の学習意欲の伸長と学習習慣の定着に向けた継続的な支援を行い、確かな学力の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目のご質問。防災教育についてであります。いつ、どこで、どのような災害に遭遇しても自分の命を自分で守る行動がとれる子供を育てていくことが重要であります。このため、町立学校におきましては、震災後に策定した南三陸町立小中学校防災マニュアルをもとに、各学校が地域の実情に踏まえて防災管理及び防災教育計画を作成して防災教育を推進しているところであります。

具体的には、地域や保護者と連携した避難訓練や引き渡し訓練の実施のほか、防災対応能力を身につけさせるために発達段階においた内容を各教科、領域を通して系統的・体系的に指導を行っております。防災マニュアルや防災教育計画は、作成してそれで終わりではありませんので、今後におきましても実践と検証を繰り返し、改善を加えながらより充実した防災教育を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 最初にお断りしたとおり、内容が大変広範囲なので1件ずつちょっと整理しながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

今の答弁全体といたしまして、子供の環境というのを総力を挙げて整えるために取り組んでいくんだということは、気持ちは大変伝わってくるものかなとも思うのですが、その具体的に、じゃあこういう分野においてはこういう取り組みをしているというのを、なるべく広く伺っていききたいなというふうに思っております。

まず、1点目の行政によるその子育て世帯への支援ということで伺っていききたいというふうに思います。

これはちょっと漠然とした質問になってしまうかもしれませんが、町長にお伺いしたいんですけども、この子育てをしている世帯、子育てをする世帯、子供さんがいる世帯に、手厚い支援をしていくということをどの程度重要だと考えているのかということ、ちょっと今のお考えも含めてお伺いしておきたいと思うんですけども。最初に、まずその1点をお答えいただけますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お答えをする前に、前段として今ご案内のとおり消滅都市というような

お話が出てまいりまして、全国約半数の自治体が消滅というふうな大変ショッキングな数字が出てまいりまして、それを受けたということではないんでしょうが、安倍総理が基本的に骨太の方針の中で、人口1億人を確保するということの方針を出しました。ご案内のとおり、それは何かと言いますといわゆる少子化対策、それから子育てをどうするかということについての基本的な方針な形の中でお出しになったんだらうというふうに思います。いずれ私も子育てということについて、例えばその先ほど医療費の助成の問題をお話をさせていただきましたが、基本的にこれ自治体によってばらばらです。したがって、私どもこれまでもお話をしてきたのは、ある意味国として制度を、ある意味自治体どこに住んでいても同じようなそういうサービスを受けるべきではないかというふうに思っております。これまでもそういうお話をしてきた経緯があるのですが、しかしながら残念ながらそこまで国としての支援というものはなかなか入らないんで、ある意味その何歳まで医療費を助成をするかというのは自治体のある意味競争みたいな経緯があります。現在、県内で一番手厚いのは大衡の高校生までの医療費無償といいますか助成というのがありますが、当町は中学校まで引き上げさせています。これ自治体によってまだ小学校とかという部分がございますので、その辺の考え方そのものがある意味自治体だけではなくて、ある意味国として、政策としてどうこれから日本というのを支えていくのかということが非常に私は大事であり、重要であらうというふうに思います。そういった中においての子育てということについての、町としての位置づけというのは非常に高いのだらうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 町の上には県があって、県の上に国があるわけで、その国として包括的に考えなければいけないんじゃないかというご意見は至極もつともだと思えますし、その今お話の中で市町村ごとの競争になっているということは確かにあるんだらうなど。それがいいか悪いかというのは、ここで今論ずるものでもないのかなとは思いますが、町長としてその消滅しないためにも、この町の子供子育て世帯というのを守っていかなければいけないんだなという思いはあるということを確認させていただいたんだなと思えます。

その今お話が出ましたけれども、児童生徒さんこれが減少の一途であると。ちょっと1つお断りをさせていただきたいといいますが、子供が減っているよねという話になると、じゃあまずお前が結婚しなさいという話は必ず言われるので最初に自分のほうから言うておきますけれども。子供さんの数というのは、震災以後減っているんだらうと思えます。それで、ひるがえって保育に預けている子供の数というのは、どのぐらい減っているのかということ

今データといたしますか、情報としてお持ちでしたらお伺いしたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、現況についてお答えしたいと思います。

まず今年度でございますが、志津川保育所が定員120名に対しまして入所が83名、それから伊里前保育所定員60名に対しまして入所が61名、それから名足保育園が定員60名に対しまして27名、それから前回にもちょっとお話しました広域入所、町外の保育所・保育園に入っているお子さんが7名いるということでございます。総数とすれば、減少傾向というようなことでございますが、町長先ほど申しましたとおりいわゆる3歳未満児の預かりの子供がふえているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 総数として減っている、それは人口が減っていますから子供の数も減っていくのは当たり前だと思うんですけども。人口の全体の減少率に比べると、その子供の保育数というのは余り減っていないという認識でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） はい、そのとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ということは、そこにまずそのニーズの変化ということがあるんだろうと思います。それはやはり震災があつて、親御さんの世代が共働きになったり、そのお子さんを預かってくれる親戚なんかと家が離れてしまつたりというようなことがあるんだろうと思います。であれば、その現状に先ほど答弁の中で柔軟に対応していきたいんだと、学童保育も含めてですね、柔軟に対応していくんだというお答えがあつたかと思いますが、その具体的な受け皿といたしますか、今後こういうものを整備していくつもりなんだよということをお伺いしておきたいと思うのですが、先日説明がありましたその子育て支援拠点施設がその大きな受け皿になるのかなと思うんですけども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、議会でも説明をさせていただきましたが、志津川保育所、それから伊里前保育所、それから戸倉保育所につきましては今後新たに整備をするということでございますので、実態のニーズにどう応えるかということがこれからそういった具体的にスケジュール進めるのにおいて大変重要なことになってくるのかなと思います。現状と

しては、ご案内のとおり志津川保育所、伊里前保育所、ちょっと被災しましたけれど、そのままの状況で今使っておりますので、子供の保育環境ということを考えれば新しい施設をつくって子供たちの保育環境をよりいいものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 前回配付されました資料、大変内容が濃いものでしたので自宅でじっくり検証させていただいたんですけれども、一応その点だけこの場で確認させていただきたいんですけれども、戸倉には新設と、2つのその伊里前は復興すると、なくなってしまったものを復興させると。それで志津川と入谷に関しては今後検討だというような内容だったかなと思うのですが、志津川も新たにその補修といいますか復興させると。入谷に関しては今後検討していくという状況でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 志津川の保育所につきましては、中央地区にそういった子育て支援という含めた形の中での建設ということで予定をしております。入谷には従来からございませんので、入谷には東幼稚園がございまして、そちら民間の施設のほうで預かっているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。その点ですね、その子育て支援拠点施設というのは余りこの何ていうか町民に対して大きなアナウンスがあるわけではないと思いますので、今後どうなっていくんだろうということは不安なんだろうと思いますので、この場で一応確認させていただいたものであります。

その拠点の整備の中で、保育所としてただ復旧するのではなくて、その子育て世帯の親御さん同士が意見交換をしたり、集まって情報交換をしたりというようなことができるスペースも併設して一体的に整備していくんだというお話だったと思いますけれども、これはその捉え方で間違いないですか、大丈夫ですか。大丈夫ですね。であればですね、それはまさに町民が望むべきものなんだろうというふうに思います。

その中で、1点ちょっと別件なんですけれども、現況のその子育て世帯のニーズ調査というのがたしかあったと思うんです。その中で、現況にどれほど満足されていますかという質問があって、平均が2.29点だったと。100点満点で2.29じゃなくて、1点から5点までで点数をつけてその平均が2.29だったというデータがあったかと思うんですけれども、平均とすると普通3点になるわけで、その0.71点分の差というのは一体どの辺にあるとお考えなのかとい

うことをちょっとお伺いしておきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1つ考えられるのは、やはり震災の影響があったのかなというように感じます。基本的に行政として一日も早い復旧というように、仮設なりあるいはそれ以外の施設で、いち早く保育施設を復旧しようというように奔走して何とか復旧はしたんですが、やはり保護者の方々にとってはまだ十分ではないというようなそういう認識があったのかなとそういうふうに捉えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。であれば、その平均先ほど普通にいったら3点だよなっていうお話ししましたが、行政サイドとして3点ではやっぱり物足りないんじゃないかなと思うんですね。その何点ぐらいを目指したいとお考えなのかということをお伺いしたいのですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 5点を目指すのがベストなんですが、それぞれのご家庭、それぞれのお一人お一人のさまざまな思い、ニーズというのがございますので、それにすべからくお答えをするということについては行政サイドとしてなかなか難しいんだろうというふうに思います。いずれ高い点数をもらえるように努力をするということで答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 5点は望んでいなくても4点ぐらいと言ってもらえれば、その後の展開があったんですけどもお答えづらいということですので、ただその何ていうんですか、一方向にだけ視線を集めて全体のバランスというものを失うということもまたこれ行政のサービスのあり方としていかなものかなという思いもありますので、何でもかんでも完璧にこなせという思いはもちろん町民も思っておりませんし、私も思っておりません。ただその点数の、あらわれてしまったその点数データとしてちょっと残念だなという思いがありましたので、この場でちょっと申し上げさせていただきました。

子ども・子育て会議等新たに新設して、今後時代のニーズに合った柔軟な対応をしていくというお言葉、答弁はありましたので、この1点目に関しましては時間も時間ですのでちょっと次に進ませていただきたいと思いますかなというふうに思います。

1点だけ、その子ども・子育て会議というのが議会の中でも何回か出てまいりましたけれど

も、その1つ疑問なのが主体的に行動していく会議なのかということが私の疑問としてありまして、そこで何か提案をして町の保育であったりその子育てに対しての提言をしていくという組織なのか、行政サイドであるとかその教育の現場から上がってきた意見をそこで諮る、審議するよなという捉え方なのかということ、ちょっとそこだけ1点確認しておきたいのですがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） これにつきましては、どちらかというと後者かなというふうには感じております。これにつきましては、今回子ども・子育て関連3法というようなことが27年の4月から施行されますけれど、それに向けて計画を立てなければならない。必中のものであるというようなことでございます。実際には、今から例えば認定こども園の関係ですとか、あるいは保育の量の関係でございますとか、あるいはサービスを提供する区域でございますとか、そういったことを具体的に決めていかなければならないというようなことでございます。それにつきまして、保護者の方あるいは関係者の方々にそういうご意見を頂戴をしてその計画に反映をさせていくと、そういうような位置づけというようなことでございますので、どちらかというと後者かなというようなことでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そういう性格のものかなとも思うんですが、後でもちょっと言わせていただこうかなと思いましたが、新たにやっぱり一から構築していかなければいけない部分というのはこの町にはあって、それはですね、やっぱり誰かが主体的にリーダーシップをとっていかなければいけない部分というのがあるんだろうと思います。それがその子ども・子育て会議なのかどうなのかということ、ちょっと一概には言えないんですが、そのせつかく設置されるのであれば、法律ができたからつくったんだよというような、なんかそういうニュアンスが明確にする答弁ではなくて、もっと前向きにこういうことにもこの会議で取り組んでいただきたいんだということを、ぜひ今後取り組んでいただきたいなということは強く要望させていただきたいと。

申しわけありませんが、もう1点ちょっと質問し忘れた部分がありまして、子育て支援拠点施設ですね。これが町民の気持ちとして、これいつできるんだと。戸倉、伊里前、志津川が新設、補修されるのであれば、それはいつできるんだということはこれ大変関心の強いところだろうと思うんですが、今何も決まっていな段階でしょうから明言はできないかもわかりませんが、大体の目安で結構ですのでお答えいただける範囲でお答えください。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まさに、明言できない状況にはあるんですが、基本的にはそれぞれ今回防災集団移転事業のその当該地に復旧をするというようなことでございますので、戸倉で言えば戸倉小学校とできれば同時に開園をしたいと。それから伊里前につきましては、伊里前上の防集団地が造成が終わった後に復旧をしたいと。志津川であれば、志津川の中央地区の防災集団移転事業が終わった後にそこで復旧をしたいというようなことでございますので、それぞれその防災集団移転の完成時に合わせたような形で着工したいと、そういうふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。ほかの事業との兼ね合いといいますか、造成も終わっていないのに建物だけ建てるというわけにはいかないでしょうから。そういったスケジュールで動いていくというのが、おぼろげながらも見えただけでも今回有難いかなと思いますので。

では、申しわけありません。次に進ませていただきます。

施設・通学手段等への震災による影響と対策はということで、主にハード面でお伺いしたいんだということを申し上げました。学校設備に関しましては、基本的には復旧作業が終わっているということなんですけれども。この間、ちょっと個人的な例が入るかなと思うんですが、志津川小学校の運動会に参加した際に校庭が大変こう走りづらいというか、でこぼこしていて子供さんがちょっと、町長がいなかったんで雨が降っていなかったですけれどもその風が強い中で元気に走り回っているときに、危ないだろうかというふうにちょっと心配に思いましたので、その地震の被害を含めまして学校教育施設並びに保育施設でその緊急性を要するような補修が必要な部分、必要な箇所というのは今あるのかどうか、ちょっと把握している範囲でもしあればお伺いしておきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ついきのう、教育長とちょっと話をしたばかりでして、実は志津川小学校と志津川中学校、大分老朽化が進んでおりまして、雨漏りとかそれからトイレがなかなか使用にちょっと厳しいなというふうな状況もあるということでございますので、その辺はある意味その財源がなかなか現時点として見つからないという、復旧で使えないものですから財源がなかなか厳しいという話で、まあこれは一財使ってでもこれやらなきゃいけないなというふうなことで、きのうは教育長とお話をしましたが。各地そういうふうな課題があれ

ば、順次我々としても対応をしていかざるを得ないだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） であれば、今後調査が必要なんだろうとは思いますが、現時点でそういうお話が上がっているのは志津川小中学校かなと、そこが最優先かなという認識でよろしいですか。わかりました。

それで、この点はその施設もそうですし、今お話あったようにその復興財源使えませんから、どうしてもお金の話になってしまう。それでお金の話が絡んでくるのがもう1つ、スクールバスのお話だろうと思います。先ほど、町長の答弁の中にもありましたけれども、こととして予算がなくなるといいますか予算が打ち切りになるということがあります。

まず、じゃあそのスクールバスの現在の利用率といいますか、その学校に通っている子供さんたちがどの程度の割合スクールバスをお使いなのかということ、もし御存じでしたら伺っておきたいなと思っておりますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 現時点で、小中学生が997名おりますが、このうち843名が利用しております。約85%の児童生徒が利用しているというそういう状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 85%というのは、ほぼ大多数と言って差し支えないと思います。その生徒たちが、子供たちが学校に行くまでに今、まさしく復興事業の途中でダンプが大変たくさん往来している道路を歩いて通うなんていうことになるのであれば、これは正直ぞっとするお話でありますので、そのスクールバスの来年度以降どうしていくおつもりなのか。先ほどの答弁の中では、今後考えていかなければいけないというお話だったかと思うので、最初に強く申し上げておきたいのは、これ来年以降打ち切るわけにはいきませんよねということですね。どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 委託料なんですけど、今年度は約1億3,300万ほどということになってございまして、実はその先ほどちょっと検討しなければいけないと言ったのですが、交付金事業、復興交付金を使えないかということで今検討を進めているところでございます。そちらのほうで認めていただければ、来年度以降もスクールバスの利用ということが可能になってくるので、その辺を今検討しているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そんなことはないと思うんですけど、復興予算がつかなかった場合は打ち切るというお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状を考えた場合に、打ち切るという選択肢は残念ながら多分ないだろうと思いますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） まさにその打ち切るわけにはいかないものに対して予算がつかなくなる、それでその予算をどうしようかという話だと思うんですけども。そこに何かこうアイデアがあるのかないのかということをお伺いしておきたかったのが、今回の一般質問の大きな趣旨でもあります。それで最初に、私がお聞きしたその子育て世帯への支援というもののどの程度重要であると考えておられるのかという質問はまさにこのためにあるようなものであって、重要だと認識しているのであれば、これは何とかしないといけないと。それで、何とかするのをじゃあどうしたらいいのという話なんですけれども、例えば先ほどのお話の中で統合に伴うもの、路線があると。そういうものを例えば減らすとか、本数を少なくするとか、もしくは保護者の方にそのスクールバスの利用料を幾らかでも徴収するとか、そういう話になると思うんですね。それで、何ていうんですかそのつくつかつかないかはわからない予算を充てにするよりは、そっちのほうがよっぽど現実的かなと思うんですけども、そういったことも含めて今検討中ということによろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 来年度には、でき得れば先ほど言いましたように復興交付金事業が採択されないかなということで今検討を進めてございまして、認めていただければそれでやるということになりますし、もしそれが不可能ということになれば、町の財源の中のさまざまな組みかえをしながら費用を捻出せざるを得ないだろうというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。それが伺いたかったといえますか、ほかの何を差し置いてもというのは語弊があるかもわかりませんが、どうにかやるんだよという姿勢ですね。今、町長がはっきりおっしゃっていただきましたので、これは大変心強いかなというふうに思います。半分きましたか。

次の、いじめ・不登校・学力の問題についてちょっと移らせていただきたいなと思います。

この3つ併記して質問の通告書に挙げさせていただいたんですけども、3つ一緒くたに語

る話じゃないんですけれども。特にいじめと不登校というのは関連があるものであろうし、それとまた多少の関連はありつつも別の時限のお話で学力をどうしていくのかということがあるのかなというふうに思っております。これはちょっと順番に1件ずつ質問をさせていただきたいなと思います。

まず、いじめに関してなんですけれども、非常に心配しておりましたのは、その南三陸町の教育の現場でいじめというものがあるのか、ないのか。ないですというのは、これは逆にどうなのといたしますか、その大小ありますし、何をもっていじめとするのかという話もありますので非常に結論出しづらいんですけれども、その深刻な、先ほど最初に申し上げましたけれども子供の命や人権が脅かされるような重大事案は今のところ見つかっていないというようなお答えだったかと思っております。ただ、それは大変喜ばしいことでもありますし、今後もしも継続して努力を続けていただきたいと思うところでもあります。そのアンケート、もしくは教育相談なんかを実施しております、そちらでいじめが言いやすい、助けを求めやすいシステムを今何とかつくっているというお話だったかと思うんですけれども、その調査の内容をどうチェックするのかとか、上がってきた生徒たちの、子供たちのアンケートをどういう目で見ているのか。具体的に言えば、そこに複数の目が存在しているのかということを含めてちょっとお答えいただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） いじめにつきましては、先ほどお話申し上げましたけれども、毎月、月に1回ずつ教育事務所のほうに報告しなければならない生徒指導の月例報告ってあるんですけれども、その中にいじめ・不登校の実態調査があります。その報告書の中には、先ほど申し上げましたようにいじめについては上がってきませんでした。ただ、深刻ないじめじゃなくて、子供にとってはやはり自分はいじめだと受けるといふか、そう思っている子供もおります。内容は、例えばけんかだとか、あとは悪口を言われたとか、そういうふうな内容の、それをいじめというふうに捉えてカウントすればあります。ただ、このアンケート調査につきましては、学校によっては学期に1回、もしくは2回ずつやっております。これを各学校に、いじめ問題対策委員会というのがありまして、このメンバーには学校の先生だけでなくPTAの方も入っております。その会議の場で、具体的にこのアンケート調査の結果を申し上げたりして、そして細かく精査をします。それだけじゃなくて、やはり子供の日常生活の様子を学級担任だけではなくて、学校の職員が一丸となって子供の実態を把握していると。それで、深刻ないじめにならない前に、その問題の提言のあった子供を呼んで詳しく

聞く、それからあとは場合によっては保護者の方をお呼びしてそして対応するというような、そのようなやり方をしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 十分私なんか言うまでもなく、その教育現場の方々にはこれは大変難しい問題だし、どう取り組むかということは日々悩んでおられるでしょうし、なおさらその日々の日常生活からそういうものをなくしていくんだという思いで現場におられるという今はお話をいただきましたので、それはぜひ子供の命、人権を守るために継続していただきたい。大変でしょうけれども継続していただきたいと強く要望いたします。

いじめに感じましては、とあるニュースを目にしたときに、不幸にも自ら命を絶ってしまった生徒さんのその残された思いというのを、ちょっとニュースに載っております、いじめというのはどこでも起こり得るよと、じゃあそれは何なんだと言われるとそれは空気であると。誰かが誰かをやっつけろというんじゃないで、何かやらないと自分も今度逆にやられるんじゃないかというその空気、雰囲気ですね。それは空気だから目に見えないから恐ろしいんだと。だから、ぜひ笑顔を忘れずに、笑顔でいればそういうことはきっと起きないと思うという旨のことを残されていたというニュースを見まして、まさにそうだなと。その教育の現場で、先生方がその生徒たちの間に流れている空気をどう掴むかということだろうと思えますので、その点ですね、何か思いといいますかその現場で気づいたこととかもしあれば伺いしておきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 後藤議員さんがおっしゃったとおりだと思います。いじめというか、いじめの定義についてはさまざまありますが、子供にとって、当事者にとって自分がいじめられたんだと思うことそのものが非常に重要なことでありまして、そのような状況にならないような学校生活ということが一番重要だと思います。アンケートの中に、子供たちに一番最初に聞くアンケートの内容があるんです。それは、学校が楽しいですかというふうな質問があります。これを各学校では、非常に重要なことだと考えています。ある学校では、学校が楽しいですかという質問に対して、ほとんどの子供が楽しいというふうに答えるわけですね。楽しいと答える子供は、さまざまなやっぱり理由があります。ただ、問題なのは楽しくないという子供の場合です。その楽しくないのは何でかということ、友達との関わりだとか、あとは勉強が楽しくないだとかさまざまあります。したがって、まず一番基本なのは雰囲気づくりということで、楽しい学校生活を何とかしてやはり学校を挙げてやらなけれ

ばならないということが重要だと思います。

それから、いじめ問題につきまして私最近気になるのは、いわゆる大人、学校の先生方が気づかないところでの子供たちの関わりというは、これは非常に大切だと思う、それを見つけるのは。したがって、その辺のところにはやっぱり配慮していかなければならないということで、できるだけ子供たちが先生方から視界になるようなところで何かいたずらだとか、そういうことがないように、やはり監視ではないんですけれども絶えず目配り、気配りをしていかななくてはならないということです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） やはりそこに、先ほどそのチェックする機関の中にPTAの方にも入っていただいているというような言葉もありましたけれども、やはり学校の先生に一義的に責任を負わせるだけではなくて、それはやっぱり家庭のしつけというものもあるでしょうし、その地域の人たちの見る目というものもあると思います。それがその震災によっていろいろなダメージを受けて大変難しい状況にあるとは思いますが、これは今後もしっかりと考えていかなければいけない問題だなと今改めて思いました。

次に、不登校のお話になるんですけれども、また不登校もこれは難しい問題なのですが、データによれば、宮城県の不登校の現出率というのは、全国で一番最悪、ワーストであるということをお伺いしております。ただ、先ほどの私の質問に対しましてはその不登校というのは数名だと、その割合は恐らく少ないんだろうというふうに思います。であれば、恐らく宮城県内のほかの市町村でそういう例がいっぱい起こっているんだろうと思いますけれども。南三陸町に、この場合は南三陸町の町議会ですので南三陸町の今後、その不登校が増えないか、もしくはその震災後の推移がどうなっているのかということも含めて、不登校の実態についてもう少し詳しくお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 残念ながら、宮城県の不登校の出現率というのですか、全児童生徒に対する不登校の数の割合が、これは高いというふうな調査結果が出たのはそのとおりだと思います。しかしというか、南三陸町に限って言うと出現率が非常に低いんです。この本吉地方の中でも出現率は一番低いです。もちろん子供の数もそんなに多くありませんし、当然比率から言えば少ないというか、そういう実態です。今年度に入って、やはり月に1回の学校からの報告を上げていただくんですけれども、その調査結果を見ますと現在の時点で不登校、いわゆる年間30日以上ということで不登校に陥っている子供は1名おります。不登校

傾向、このままでいくと不登校、いわゆる休みが続くよというそういう子供は小中合わせると3名おります。したがって、今後この数が増えないように、むしろ減るように対応をしていきたいなど。この対応策の1つの中には先ほど、不登校の要因についてはさまざまでございます。不登校傾向の中にある子供の中には、学校行事が嫌で、いわゆる運動会だとか、その学校行事が嫌で休みがちになっているというお子さんもいますし、あとは家庭の中で昼夜逆転の生活をしてなかなか学校に来られないというお子さんもいます。個々に原因は違いますので、個々においた対応をしていくということと、それからやっぱり繰り返しになりますけれども、学校の中ではやっぱり楽しい学校生活があるんだよというような、そういうふうな働きかけをやっていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その不登校に関しましては、対応策のベクトルとして2通りあるのかなという思いがあって、その今おっしゃったように楽しい学校にしてみんなでなるべく学校に行くといいますか、その不登校の子が登校するよというベクトルと、その学校に行きたくなければ行かなくてもいいから、その不登校の受け皿をつくるという方向の対応策2種類あるんだろうと思います。当町においては、前者のほうが明らかに有用なのかなと思いますけれども、その2つのベクトルに関しては教育長どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 1つは、学校生活を楽しくして学校に来られるような働きかけをするということと、それから震災前は不登校の子供たちを、学校に来れない子供たちに対していろんな方法があったわけですが、1つは保健室登校というものもあります。それから、あとは家庭訪問をして、そしてこちらから家庭に向って行って、そしてその子供と対応をするという、もちろん簡単にはいきませんが。それからもう1つとして、けやき教室といって不登校の子供たちを対象にした、学校から離れた場所にそういう教室を置いて、それに対応していたというそういうやり方がございました。ただ、震災後このけやき教室については、場所がなくなったということと、あと指導者の問題等がありまして現在教室そのものは休みに状態ということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

では、3点目で学力の問題があります。基本的に先ほどの答弁の中で、平均よりはやはり学習の何ていいますか、習熟度というんでしょうか、理解度が点数に表われているのがちよっ

と若干平均よりは低いということがあると。その要因は、じゃあやっぱりどこにあるのかという話を必ずなると思うんですけども。答弁の中で両方あったように思うんですね。その学校での教育と家庭での教育が両方とも主に震災の影響によって時間が少なくなっている、もしくは人数が少なくてもうまくいかないというお答えあったと思うんですけども。この学校での学習と家庭での学習、これどっちが足りないとお思いなのかというのはお答えいただけますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学力の定義論になると難しいので、あえてそれについては触れないんですけども、ただ学力というのは非常に難しいものでありまして、いわゆる数値で表われる学力と、それから数には出ないけれども学力として定義されているものもあるわけですよ。それで、先ほど申しあげました学力学習状況調査の結果は、これはもっと具体的に言いますと、小学校国語と算数、それから中学校は国語と数学の教科、しかもそれぞれにA問題、B問題ってあります。Aというのは、主に知識を中心とした内容の問題。それから、Bというのはそれを使った活用の問題です。これらが、全国それから県に比べるとやや低いということをお話申しあげました。これは、全部で大きく分けると国語に關すれば、2領域なんですけれども、さらに細かく分けていきますと、例えば読む問題、書く問題だとかさまざまあります。それらを精査していきますと、全国より高いものもあるんです。低いものもあります。そうすると平均してやや低いということですので、しかも子供の個々の実態も違います、相対的にやや低いという結果が出ましたけれども、この学力の低下の問題がどこにあるかという、非常にこれも非常に難しい問題でございます。ただ、議員さんがおっしゃいましたように、学校の中でのいわゆる指導方法の問題だとか、授業改善の問題だとか、それからもう1つはやはり震災後子供たちが家庭で学習する場、学習する時間が非常に足りなくなった。それから、あとスクールバスで登校してきますので1時間もかけてくる子供もおります。そういうことなども若干影響があるのかなと。宮城県のほうで、その学力低下の原因の1つに震災によるものもあるのではないかというようなことを言うておりますので、私もやはりそれは大いにあると思っております。したがって、家庭学習等、それから学校でのいわゆる指導等も含めて両方に原因があるのかなと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 一概には言えないと、それはもうもちろんそうですし、その数字が100点とったからえらいとか、50点だから理解が遅いとかそういう問題ではないと、それは当

然そうなんですけれども。ただ、判断する材料いたしましてそのデータをもとにしない限りは、その議論が前に進まないのだからそれはある程度やっぱり参考にする必要はあるんだろうと思います。

それで、今お話の中にやっぱり震災があって、家庭での今まではその親御さんの目もあったり、もしくは自分の部屋があたりで、勉強をするスペース、時間がある程度あった。けれども今はバスで帰らなければいけないから、家に帰るのが遅くなる、そういう要因があると。であれば、そこに関しては打つ手があるのではないかなと思うわけです。言ってみれば、これは公的な話、支援でどうにかなる問題なのかどうかというのはわかりませんが、例えば図書館を充実させる。そこで子供たちが家庭学習できるその時間を設けるであるとか、この町には私塾というのは恐らくないんじゃないかなと思うんですけれども、その家庭に帰ってからの学習環境をいかに整えていくかということに対しては、こちらからのアプローチも可能なんではないかなと思うんですけれども、そこについてはいかがですか。今後どういう取り組みが想定されるか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今、議員さんがおっしゃったとおりだと思います。答弁の中にも申し上げましたけれども、学力の低下の問題が現実の問題として受けとめてはいるんですけれども、これ対策をどうしたらいいかということで、町のいわゆる各学校の小中学校の研究主任、教務主任等を校長会を中心に集めまして、今後どうしたらいいかということで話し合いを持ちました。これは年に数回、24年度から始まっていますけれども、ことしもやっております。その中で、まず家庭学習を充実させるためにはということで、家庭学習の手引きだとかそういうものもつくって配付をしたりしております。そのとおりにやれば学力が上がりますよということではないんですけれども、そういう習慣化をつけさせるということ。それから、今お話にありましたように図書館の利用だとかということも、積極的にこちらから呼びかけているわけではないんですけれども、そういう施設を使った勉強の方法もありますよというようなことは各学校では話しかけているということです。ただ、非常に難しい問題がありまして、全ての子供がそういう場所を利用できるかということそうではないんですよ。ですから、どうしてもやっぱり家庭に帰ってから家庭の中で学習する時間を何とか工夫するというようなことと、場所の工夫をやっぱりどうしてもとらなくちゃならないのかなと。それからあとは、これは夏休み、長期の休みを利用してことしもやるんですけれども、歌津地区については大阪大学のほうから学生が来て学習支援をしてくれますし、昨年度までは宮城教育大学の

ほうで志津川地区の小中の子供たちを対象に学習支援をしていただいております。それから、今年度宮城教育大学さんのほうから、何かまたお手伝いできるのありませんかということを言われまして、9月に大学生に来ていただいて学習支援をしていただくというふうな、そういうふうな話も出ております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。もう2、3点聞きたい、踏み込みたい部分もあったのですけれども次にいきます。

防災教育について。

○議長（星 喜美男君） お待ちください。

暫時休憩をいたします。

再開は30分といたします。

午前 2時15分 休憩

午後 2時30分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） では、防災教育についてということで。壇上からも申し上げましたけれども、町内でさまざまな取り組みが行われていて、震災のその悲しみを繰り返さないように取り組んでいるんだということは先ほどの答弁の中にもありました。その中で、引き渡し訓練というのをやっているというお話がありました。恐らくといいますか、後でちょっと詳しくお話聞きたいのですが、スクールバス先ほどありましたけれども、スクールバスで学校に通っている子供たちの命を、例えば通学中、下校中にどうやって守るかということなのかなと思いますけれども、それは具体的に例えばどういう取り組みなのかということをお伺いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 引き渡し訓練については、各学校でそれぞれ実態において取り組んでおります。スクールバスについては、まず基本は、子供たちは登下校全てスクールバスですから。スクールバスにまず乗るための指導も実は各学校でやっております。教員がバスに乗りまして、これ毎回は無理ですので、定期的に乗ってスクールバスの中での生活の仕方。それからあとは、スクールバスに乗っている最中に震災等災害が起きた場合の避難の方法だと

か、それから乗る前にバス停に待っていたときにどうするかって、それらの訓練もしております。さらには、バスの運転手さんに対して連絡をとらなければならない場合があることがありますので、それは支援によりまして無線を配置しております。学校とそれからスクールバスを運行しているバス会社の本部と、それからスクールバスと。その指示等で避難をします。そういうふうなやり方もしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） やはり、地震というのはいつ起きるかわかりませんし、その中であらゆる場面を想定して今取り組みが行われていると。これはやはり、非常に意識が高いことなんではないかなと思います。それで、それを発信していきたいとか、いつてほしいとかいう思いがありまして、それがやはり今後日本で想定されているその南海トラフであるとか、南海の大地震であるとか、宮城県沖がまだ来ていないというお話もありますので、今後のこの町以上の被災地を生み出さないためにぜひとも必要な取り組みなんだろうと思うんですが、その発信については先ほどの答弁の中で特に触れられていなかったかなと思うんですが。例えばその視察であるとか、ほかの自治体の方であるとか、ほかの学校関係者とかが、どういう取り組みとかこちらに来て学びをなさっているのかということを少しお話いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 後藤議員さんがおっしゃるとおりに、私どもの町の防災教育は非常に全国的にも私は評価されるものだと思っております。自負しております。事実、そのことが認められまして、かつて入谷中学校があったときには全国の防災甲子園で最優秀賞を取ったということ。それから、近いところでは歌津中学校が総理大臣賞等をいただいております。消防庁長官賞もいただいております。それから、各学校の取り組み、特に歌津中の取り組みにつきましては、防災教育を担当した先生がいろんな大学に招待されてそこで話をしているということもございます。それから、これは歌津中学校なんですけれども、毎年山口県のほうから中学生が来まして、歌津中学校の防災教育の取り組みについて実際に体験を通じた学習をしていっております。そのほかにも、特に決まった月とかでなくて、いろんな全国のほうからどういうふうになっているんだというような紹介などもございます。なお、今後やはり機会があれば大いに発信していきたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。防災教育に関しては、先ほどその遺構のお話なんかも

出ましたけれども、そういったことも含めて今4点ずつとお伺いしてまいりました。さまざまな取り組みが行われていて現状で、その効果も実際には上がっていると、今後も継続していくつもりだと、総論で言えば。ただ、その子供の教育であるとか、子供の教育環境を整備するということが本当に正しかったのかどうかという結論が出る、結果が出るというのは、これ子供たちが大人になってみないとわからないものだろうというふうに思います。だからこそ、複数の目で我々も議員という立場から注視して見ていかなければいけないと思いますし、その現場の方々のさまざまな取り組みというものを紹介したり、またそれに対して意見を言い合ったりということが必ず必要なんだろうと思います。

1点だけ申し上げておきたいのは、その被災地に生まれてしまった子供たちが、それをハンディキャップに感じるようなことだけは絶対にあってはならないというふうに強く思いますので、今後もこの教育保育に関しては事あるごとに私も関心を持って注視させていただきたいと思っております。

以上で、1件目の質問を終わらせていただきます。続けまして、2件目の質問に移ります。

2件目は、市街地の未来図を立体化せよということです。

どういう意味だというお話になるかと思いますが、これはまず最初にぜひ申し上げておかなければいけないことがあるんじゃないかなと思います。何と申しますか、生意気と思われるかも知れませんが、町民は待ちくたびれています。繰り返しますけれども、町民は待ちくたびれています。

それで、先日その志津川市街地のランドデザインの報告会がありまして、町の言ってみれば南三陸町の中心部のイメージ図、未来イメージ図というものが可視化されたんだなというふうに思います。これは、大変喜ばしいことであろうと思いますし、日々町民の先頭に立って、3年3カ月休まずに走り続けてこられた町の執行部の皆さんの労をねぎらいたいなという感じは個人的には大変大きくあるんですけども、ただ現状は一体どうなのかといいますと、これから町の設計図をつくり始めますという段階なんですね。これは先ほどの行政報告の中で確認させていただいた部分でもあります。今から設計図なんだという思いを町民が聞いたときに、町民は待ちくたびれているんですという冒頭の換言になるということをご理解いただきたいというふうに思います。

町は、今から発展期に入って行って賑わいを取り戻していくんだという時期に来ているんだろうと思います。その中で、本当に発展させていくために必要なことというのは一体何なのかということで質問をさせていただきます。

1点目、町開きを初めとする市街地整備のスケジュールはということで質問をさせていただきます。

先ほど来申し上げておりますが、その町民の関心は我々の町がいつどうなるのかということが、その問いにもう全て集約されるんだろうと思います。その中でも、町の中心部、その志津川市街地のグランドデザインが示されて今後のスケジュール、どういう日程でいついつまでに大体こういうふうにでき上がるんだよということを、これぜひご説明していただきたい。重要な問題であろうと思います。

それから2点目は、民間との連携についてということです。

グランドデザインにつきましては、前回も一般質問をさせていただきまして、その際にグランドデザインができましたらここからは我々の腕の見せどころでございますと言い切りたいところですが難しい問題もございましてという町長の答弁があったかと記憶しております。その腕の見せどころと言い切っていただけなかったところというのが、まさにこの民間との連携をどう進めていくかということだと思っておりますので、あのご答弁の後どういう取り組みが行われていて、今後見通しはどうなっているのかということをお伺いしたい。

それから3点目は、八幡川右岸の計画についてということです。

このグランドデザインに関連しまして、八幡川右岸というのは西側ですね、の計画がなかなかこう具体的に動きが見えてこないというのが私の実感としてございます。そのまちづくり協議会にも所属しておりまして、住民が主体的に整備していきたいという声を上げている地区だと思って認識しているんですけども。その割に、今後こういうふうに町ができていく予定ですという具体図がなかなか示されない。ここをまさに立体化していただきたいというところですので、現状の説明と今後の計画の提示をぜひ求めていきたいなと思っております。

以上、お答えいただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目の市街地の未来図についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、質問の1点目になりますが、町開きを初めとする市街地整備のスケジュールについてであります。ご案内のとおり町では旧志津川市街地の再整備に当たりまして、区画整理等の手法によりまして土地の再編・整理を進め、グランドデザインに示されるような土地利用を進めることといたしてございます。

特に、区画整理に伴う八幡川の左岸につきましては約60ヘクタールの規模でありまして、ま

た海に近い大森町や本浜町、十日町、五日町などは計画高で約10メートルへの高さへの盛土を予定してございます。このことに当たり、画一的に盛土を進めるのではなくて、特定エリアを先行的に盛土しまして、町開きエリアとして一日も早い使用開始を図ろうとしております。具体的には、大森地区、五日町地区をそのエリアとしておりまして、大森地区には水産加工事業所の立地を促し、基幹産業であります水産業の早期再建と雇用の確保を目指しているほか、五日町地区には観光交流ゾーンとして商店街の集積を図り、切れ目のない交流人口の確保と住民利便の向上を目指しております。これらの町開きのエリアは、平成27年度の上期ということになりますが、使用収益の開始、いわゆるお使いいただける状況になるものというふうに考えております。

これ以外の区域におきましては、今後、鋭意基盤整備を進めていきまして、本浜、天王前、助作地区におきましては平成の28年度、五日町の一部や新井田地区につきましては平成29年度に使用収益開始ができるように整備を行ってまいりたいと思います。

一方、こうした宅盤造成とともに大切なのは、いわゆる上物の整備であります。こちらに関しましては住民の方を初めとした民間の方々の再建が主になってまいります。町といたしましては、民間の方々ができる限り早期に再建していただけるよう、さまざまな支援や施策を展開していくべきと考えております。

例えば、商業集積を目指します五日町の先行整備エリアにつきましては、復興庁より打ち出されました商業集積・商店街再生加速化パッケージの活用に向け、商業者の方々と連携をしながら現在準備を進めているほか、水産加工業の集積を目指す大森地区の先行整備エリアにつきましては、復興交付金を用いた塩水取水施設の整備や企業立地支援を行っていくことをいたしております。

また、そのほかのエリアにつきましてもグランドデザインの趣旨に合うような形で申し出換地の条件を設定し、一定の業態や再建時期等に合わせた集積ができるような換地ができないかということについて、区画整理審議会においてご議論をいただいているところでありまして、こうした多様な施策を組み合わせながら宅盤の造成につれて町の形成が進むように、今後とも努力してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目。

民間との連携についてであります。グランドデザインの趣旨に沿った市街地整備の実現のためには、まず土地所有者の皆様への換地に対するご理解をいただきながら、区画整理事業を円滑かつ迅速に進めることが第一であり、その上で地元商業者などが一日も早く商業施設を

出店できる環境を整えることが大切だと考えております。

また、町内の事業者だけでかさ上げ後の土地に上物を整備するのは非常に困難であり、やはり町外企業の参入も必要であるというふうに認識をしております。ハード事業と並行してこうした外部マーケットを誘致するための積極的な取り組みも必要だというふうに思います。

また震災後は、さまざまなノウハウを持った支援団体が訪れたほか、地元住民によるNPO等の民間団体が組織をされ、積極的に復興まちづくりに取り組んでいただいております。こうした活動事例もある意味民間との連携ではないかというふうに思っております。今後、市街地を形づくっていくためには、商業施設の運営母体となるまちづくり会社などの設立について、商業研究会などで検討されているとお聞きをしておりますが、何分未知の経験でありまして行政側としてもできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

このように、ランドデザインを具現化するには行政への力だけではなく、土地所有者の皆様、地元商店街の方々、まちづくり団体などはもちろん、外部の企業やマーケットの進出なども視野に入れた民間連携が不可欠であると認識をしております。

次に、ご質問の3点目。

八幡川右岸の計画についてであります。八幡川右岸につきましては復興計画において震災復興記念公園を整備するとして、これまで復興庁を初めとして国等と協議を重ねてまいりました。しかしながら、このエリア全体の公園整備については規模が大きすぎるとの理由により、いまだ復興交付金による整備の採択を受けられていないままであります。

震災から3年が経過した今、町といたしましてはこれ以上八幡川右岸をこのままの状態にしておくことはできないとの判断をし、このたび八幡川右岸について公園区域の縮小を図るとともに、整備手法につきましても復興交付金を含め多様な財源を活用しての整備を目指すこととしたほか、公園から外れる区域の土地所有者の方にはその活用をお願いする方向で今後説明会等を行っていききたいというふうに思います。

当初計画の見直しは、やむを得ないものでありますが、一定の公園整備は必ずや成し遂げたいと考えております。関係地権者の皆様にはしっかりと説明をし、ともに土地活用に向けた方策を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） では、この点も3つに分けて1つずつ伺っていきなと思います。

まず、最初のその町開きを初めとする市街地整備のスケジュールということなんですけれど

も、これちょっと前段になってしまうかもわかりませんが、ランドデザインをどう捉えたらいいのかが、判然としないという思いがあるんですね。そのイメージ図なのか、目標なのか、もしくはあれが設計図でこのとおり町をつくっていくんだということなのか、これどういうふうに我々は捉えたらいいのか、お考えを伺いたいと思いますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなかランドデザインのように町をつくるということについては、大変難しいだろうというふうに思います。ある意味、皆さんにお示しをさせていただいたのは、こういう町をつくるという1つの目標だというふうに思っています。ただ、それに向かって我々としてしっかりと努力をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。であれば、前にも申し上げたことですが、その実現可能性というのはどれぐらいあるのかという話にどうしてもなってしまう。それで、その場合にその依頼した金額がありますよね。隈 研吾氏に依頼をした。それは以前の説明ですと、それ以前に発注していたURさんですか、の業者さんに頼んでいたものを時期を前倒しで別の方に頼んだんだということですが、その依頼金額は大体1,000万円ぐらいと伺っておりますけれども、それはもともとURさんに渡す予定だったものを、そちらをやめて隈 研吾氏に改めて依頼したという認識でよろしいかどうかだけ確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。町開きについてなんですけれども、今答弁の中で使用収益の開始という言葉があったのかなというふうに思います。町開きという言葉はこれもランドデザインと一緒に、町開きという言葉は聞くんですけれども、一体その町開きしますよと言ったときに我々は何ができるのかということが、ちょっとわかりづらいなと思っております。それで、今のお話ですと使用収益の開始ということは、例えば五日町の商業ゾーンであればそこに商店街が建ってお店がオープンするのが来年の上期という認識でよろしいのかどうかだけ確認したいのですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） かさ上げを終了して、土地として利用可能になるというふうな意味合い

で捉えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。その点がどうしてもはっきりしなくて、何ていうか今までお話されていたのを私が聞き逃していただけたのかかわりませんけれども、土地利用が開始できると。要は、そのお店を建てるのであればお店の建築工事入れるよというのが来年度の上期という認識ですね。わかりました。

町開きに関連して、その橋がグランドデザインの中にあっただと思います。旧中橋、港橋ということ、名称は先ほども仮称ですというお話がありましたけれども、そのデザインについて公募をするというようなお話があったように伺っております。これもちょっとはっきりさせておきたいというか、確認したいのですが、その2本の橋ともに公募するのか、先ほどのグランドデザインを見ますと中橋はこういうのはどうだと隈 研吾氏のデザインが示されていたように思います。そこを誰にどういうふうに頼む手順になっているのかということ伺いたいのですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間の26日のトークセッションで、その辺についてお話をさせていただいておまして、中橋については隈事務所のほうに設計を依頼をするということになっている。それから港橋、下流のほうですが、そちらのほうについては公募をしたいということでお話をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 関連して、木製のというのを随分前面に押し出されているなと思ったんですけども、木製の橋を架けるということはその中橋で言えば、車は通らない橋という認識でよいのか。それで木製でつくるということは、決定事項なのか。木製だということになると、これはやはり地場産材の活用とかそういう話につながっていくんだろうと思いますけれども、その辺は今の時点で決まっていること、お答えできる部分があればお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確定ということではないのですが、思いとすれば隈先生にお話をさせていただいたのは、ある意味町でつくる橋でございますので、そこはひとつ木ということも1つの視野に入れなければいけないなというふうな思いもありますし、それから車が通行ですね、私はあえてしなくてもいいのかなというふうな思いがあります。というのは、このデザ

イン全体で考えていきますと、隈先生既に回遊ということの主なるこのデザインの主たるところに置いておりますので、できればその公園のほう、それから商店街を結ぶ線、この橋につきましては人が歩いて回遊をするというのが、ある意味望ましいのかなというふうな思いがありますので、隈先生にはその辺についてはお話はさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1 番（後藤伸太郎君） わかりました。これは決定事項ではないけれども、その方向性で進みたいという希望があるということですね、わかりました。

それで、この民間との連携という部分なんですけれども、気になっておりましたのは、ここに大きい店舗であるとかその大型の事業を誘致する段取りというか、事業がどう進んでいて、今具体的に言える部分があるのかどうかということだけ気になっておりましたので、その1点だけお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体にということで問われれば、水面下でいろんなお話はさせていただいているのは事実でございます。ただ、先ほども答弁させていただきましたが、これからこういったまちづくりを進めていく上において、行政でできること、それから民間でできないこと、さまざまなものがございます。そういった中で、対外的な交渉もしなければいけませんし、それからある意味さまざまな考え方をもってNPOの方々、いろいろいらっしゃいます。そういった方々のご意見もいただく。そういった中で、マネージメントをする役割というのにも必要になってくるんだというふうに思います。そういった意味においては、これまで復興事業、今の現執行部の中でやってまいりましたが、そこまで入っていくということについては非常に我々としてもそこまでなかなか手を出せないという、そういう大きな事業になってまいりますので、ある意味町として体制というものについては考えていかなきゃいけないというふうに認識をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1 番（後藤伸太郎君） 大変難しいですし、その一概に言えることではないと。それで、今具体的には個別にお話は進んでいるということのようですので、今後もその働きかけは継続して、さらにその地元の人たちと巻き込んで活動していくということは、これ次の八幡川右岸の計画についてもまさしく当てはまることで、行政と民間とががっちり組んでやっていかなければいけない問題だろうと思います。

それで、なぜそう言うかと、申し上げるかと言うと、我々町民はずっと机上の平面図を見せ

られて説明会を開催されてそれに参加してきたわけです。それで、ようやくその色のついた未来図が我々の手元に届いたというのが実感だろうと思います。それで、町を見ればその山は削られて、低地が埋められていくと。その町を見ながら考えなければいけないのは、ぜひこう伝えたいんですけど、そのまちづくりは楽しくてワクワクするものであるべきだろうと思いますし、そうなんだろうと思うんです。それを今後、ぜひ町民と手を取り合って力強く進めていってほしいと。それを私も見守っていきたいという思いを伝えて、一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間ランドデザインの説明会を、報告会をやらせていただいて、その後にアンケートをとりました。それも全部まとめて私のほうにもいただきましたが、皆さんの考え方あるいは感想は、非常にワクワク感、いよいよ見えてきたと、そういうふうな感想が非常にほとんどそういう感想でございました。そういった意味においては、今後藤議員おっしゃったように、まちづくりというのは楽しんでやっていくと、ワクワクしながらやっていくという思いは皆さん共有しているだろうというふうな認識をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明18日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明18日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時55分 延会